

2024年1月15日

各 位

会 社 名 スターゼン株式会社 代表者名 代表取締役社長 横田 和彦 コード番号 8043 (東証プライム) 問合せ先 執行役員 財務経理本部長 森上 倫輔 (TEL 03-3471-5521)

財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備に関するお知らせ

当社は、金融商品取引法第24条の4の4第1項に基づき、関東財務局に提出いたしました2019年3月期から2023年3月期の内部統制報告書に、開示すべき重要な不備がありましため、金融商品取引法第24条の4の5第1項に基づき、関東財務局に提出しました同期間の内部統制報告書の訂正報告書において、当社の財務報告に係る内部統制は有効でない旨を記載しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 開示すべき重要な不備の内容

当社は、2023年10月下旬の当社監査部の内部監査において、過年度より不適切な取引が行われていた疑いがある旨の報告を受けました。具体的には、当社の1営業拠点(以下、「当該営業拠点」という。)において、当社の従業員が過年度より循環取引(取引先数社と当社従業員による架空売上げの循環)等の不適切な取引を行い、当社における架空在庫及び取引先に対する架空売上げが生じている可能性があることが判明いたしました。当社は、本件判明後、速やかに調査を開始し、進めておりましたが、更に徹底して網羅的な調査を行うため、2023年11月8日、弁護士及び公認会計士の外部専門家による特別調査委員会を設置し、同日より調査を進めてまいりました。

当社は、特別調査委員会から2024年1月15日に調査結果報告書を受領し、当該営業拠点において、過年度より特定の取引先との間で、架空循環取引が2018年8月頃から長期間継続的に行われていたこと、さらにこれら架空取引の結果、架空在庫が計上されていたこと等の報告を受けました。なお、当該架空循環取引への当該営業拠点以外の当社従業員の関与は認められておりません。

当社は、これら不適切な会計処理による影響は限定的であるため、過年度の決算の訂正は行わず、2024年3月期第2四半期連結財務諸表に反映しております。

しかしながら、当社は、調査結果報告書で判明した事実を踏まえ、当社の全社的な内部統制及び業務プロセスに係る内部統制の再評価を行い、以下の内部統制の不備を認識しております。

(営業所業務プロセス(在庫)について)

① 当該営業拠点における実地棚卸の際に判明する棚卸差異につき、所在の確認や証憑等の裏付けを取る等、差異原因について十分な確認・フォローがなされていなかったこと。

(全社的な内部統制について)

② 商品の滞留管理や実地棚卸も含めた在庫管理に関するリスク評価が不十分で、在庫管理の精度向上等に向けて具体的な対策を十分に講じることができていなかったこ

と(リスクの評価と対応)。

- ③ 営業拠点内における営業と経理の間の内部牽制機能を損ねうる特殊な状況に関する リスク評価が不十分で、健全な牽制機能の構築に向けて具体的な対策を十分に講じ ることができていなかったこと(リスクの評価と対応)。
- ④ 営業拠点において過去に発生した不適切な行為に対して事後的なモニタリングが十分に実施できていなかったこと(モニタリング)。
- ⑤ 本社管理部門等が各拠点の営業状況や在庫状況(実地棚卸を含む)に対し、深度あるモニタリングを実施するための十分な体制がなく、当該営業拠点の取引や在庫数値の異常性を検知できていなかったこと(モニタリング)

これらの不備は財務報告に重要な影響を及ぼしており、開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。

2. 事業年度末日までに是正できなかった理由

上記の財務報告に関わる内部統制の開示すべき重要な不備が、事業年度の末日までに 是正されなかった理由は、2024年3月期第2四半期の決算過程において発見された為で あります。

3. 開示すべき重要な不備の是正方針

当社は、財務報告に係る内部統制の重要性を認識しており、これらの開示すべき重要な不備を是正するために、特別調査委員会からの報告・提言も踏まえ、実効性のある再発防止策を策定、実行の上、内部統制の整備及び運用を図ってまいります。

4. 連結財務諸表等に与える影響

上記の開示すべき重要な不備に起因する影響額は軽微であった為、必要な修正事項は、2024年3月期第2四半期の連結財務諸表等に反映しております。

5. 連結財務諸表の監査報告における監査意見 無限定適正意見であります。

以 上